



寄付文化の革新を 目指して

日本ファンドレイジング協会 常務理事・事務局長 鷗尾 雅隆

日本の寄付市場1兆円

わが国のNPOや公益法人などの民間非営利組織の活動については、阪神淡路大震災以降のボランティア活動への関心の高まり、及び特定非営利活動促進法の制定や公益法人改革などを経て、着実に実績を積み重ね、かつ、社会の認知を得てきつつあります。社会の公共を全て税金や行政サービスで担えるとすればよいのですが、実際には、行政サービスでは、公平性の議論や非効率性の議論がどうしても出てきてしまいます。そこで、よりきめの細かい柔軟な社会サービスの担い手としてのNPO等の役割が重要になってきています。

他方で、その活動にともなって必要となる財源については、十分確保されているとはいえ、多くのNPO等が活動資金不足に直面している状況です。

NPO等の活動を支える原資は、事業収入や助成金の収入もありますが、その重要な財源の一つが寄付などの、個人や企業からの「応援」的な資金による収入です。

しかし、これまでの日本では、毎年、どのくらいの寄付などの善意の資金の流れが存在するのか、継続的かつ包括的に調査したものはありませんでした。

各国の状況を見てみると、主要各国には、アメリカのGiving USA、オランダのGiving in Netherlands、韓国のGiving Koreaなど、それぞれの国の寄付の流れを明らかにするレポートが民間の機関から発行されていて、国内外の寄付への関心や、法制度の改正などの面で重要な役割を果たしています。日本ファンドレイジング協会では、日本で初めてとなる『寄付白書2010 GIVING

JAPAN2010』を2010年12月20日に日本経団連出版から発行し、日本の寄付市場の全体を明らかにする取り組みを始めました。この寄付白書では、広義の寄付の状況を把握するため、国や地方自治体、政治献金、宗教団体（寺社、仏閣、教会へのさい銭・献金、檀家となっている寺院への寄付、祭礼への寄付を含む）、自治会や町内会、婦人会やPTA、地域の催事や祭事への寄付も調査対象としました。

以下では、『寄付白書2010 GIVING JAPAN 2010』からのデータを引用しながら、日本の寄付市場の概観と特徴の拾い出しをしてみたいと思います。

まず、寄付白書では、寄付という行為を次のように定義しています。「自分自身や家族のためではなく、募金活動や社会貢献等を行っている人や団体に対して、金銭や金銭以外の物品（衣料品、食料品、医療品、日用品、クレジットカードのポイント、不動産など）を自発的に提供する行為」。

このような定義で調査した結果、日本の寄付市場は、個人／法人併せて1兆円規模となりました。

各国比較にみる寄付事情

日本人の年間の個人寄付総額は5,455億円となり、寄付を行った人は3,766万人で、これは日本の15歳以上人口の約34%に相当します。また、法人の寄付は4940億円となり、あわせると1兆円規模となります。

寄付市場1兆円というのは、決して小さなものではありませんが、名目GDP（国内総生産）比率でこの結果をアメリカおよびイギリスと比較した場合には次の表のようになります。

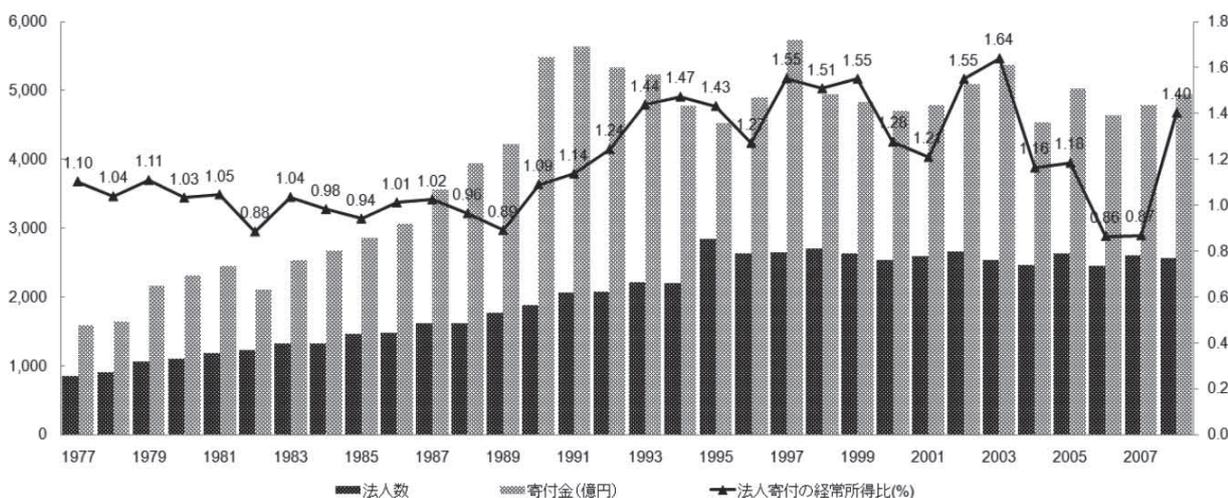
表 寄付のマクロ規模の推計 (国際比較)

	個人寄付総額	名目GDP比
日本 (2009年)	5,455億円	0.12%
アメリカ (2009年)	2,274億ドル	1.60%
イギリス (2008年)	99億ポンド	0.68%

堅調な法人寄付

一方、日本の企業の年間寄付総額は、4,940億円 (2008年度) で、法人所得に占める割合は1.4%に至ります。2008年後半からの世界的な金融危機による経済情勢の悪化を受け、法人所得は激しく落ち込み、前年比で大幅なマイナスとなった中で、寄付支出額は対前年比でわずかながらプラスで、対法人所得比も1.4%とそれまでの平均的な水準を保っています。

図1 法人寄付の推移



ちなみに、個人が支払う会費総額は3,755億円と推定され、個人寄付と会費を合わせた総額は9,210億円となります。(※ただし、会費は全てが寄付的要素を含むものではありません)

寄付のマクロ規模について、国や地方自治体、政治献金、宗教関連、その他の分野に区別すると、前3つの合計は2,991億円となり、寄付市場全体の約55%に相当します。特に、宗教関連は2,409億円で44.2%を占め最も多くの寄付を集めていることが明らかとなりました。その他の分野では、次の3分野が上位を占めています。国際協力が662億円、教育・研究が425億円、緊急災害支援が232億円となっています。

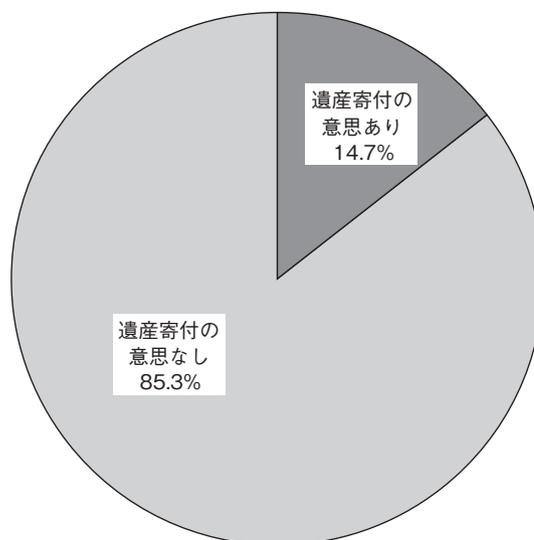
様々な寄付を取り巻く環境

その他、寄付者の関心について、特徴的な点は次のようなものです。

〔遺産寄付への関心が高まっている〕

高齢化が進み、個人の金融資産の大半 (推計で860兆円に及ぶという数字もある) が帰属する60歳以上の日本人が急増する中、日本社会で生まれ

図2 遺産寄付の意思の有無



つつある新しいトレンドが、相続の一部を寄付するという行為の静かな広がりです。寄付白書における調査においても、遺産寄付の意思がある人は、14.7%で、60歳代では15.8%でした。

こうした傾向は、従来の募金箱や小銭を寄付するといった、「釣銭型」の寄付行動が主であった日本社会において、全く別の大口寄付の潜在的可能性を示しているものとして興味深いと思います。

[寄付者は複数団体へ寄付を行う]

さらには、同じ調査において、寄付をした人のうち、年間2団体以上に寄付をした人は66.6%に至るというのも興味深い数字です。4団体以上に寄付した人も17.9%います。

日本社会では、寄付というと、ともすると大手有名団体に集中する傾向があるといわれてきました。しかし、実際その傾向が強いのは事実です。他方で、この調査が示す通り、多くの寄付者は複数団体に寄付する傾向があることも事実であり、個々のNPOの努力によっては、様々な寄付者を自団体の支援者にしていける可能性もあるといえます。

[寄付に対する意識]

「日本においてもっと寄付が進むようになるとよい」と答えた人が約60%の反面、回答者のうち、実際に寄付を行った人は37.6%にとどまっており、寄付の重要性の認識や理解はあるものの、実際の行動につながっていない点が明らかとなりました。また、「税金を払っているので寄付する必要はない」と答えた人が36.0%存在しています。

[ボランティアと寄付の関係]

日本人でボランティア活動を行った人の活動時間は1カ月平均12.4時間です。15歳以上人口の36.1%の人が、ボランティアを経験し金銭換算すると10.5兆円に相当することがわかりました。特に、金銭寄付を行った人の54.7%はボランティアも行っていることも明らかになりました。

こうした寄付やボランティアの実態調査から明らかになってきていることは、第一には、日本人は決して寄付をしないということではないということです。他方で、これまで、寄付の多くは宗教組織や教育機関などに行われており、NPOなどには決して多くの寄付が行っているわけではないというのも事実です。

■ 寄付税制改正の重要性

こうした社会の状況を踏まえて、今、国会で検討の俎上に上っているのが、寄付税制の改正や認定NPO法人の要件緩和です。昨年12月の税制改正大綱では、寄付の税額控除50%（ものすごく単純化すれば、10万円寄付すると、納税額から5万円弱引いてくれるということです）、設立後5年以内のNPO法人の「仮認定」制度の創設などが取り上げられました。

現在、NPO法人約4万団体のうち、寄付控除の対象となる認定NPO法人が200に満たないという、国際的にみても大変厳しい寄付税制が、大幅に緩和される可能性が出てきました。

この税制改正が成就した際、一つのポイントは、[仮認定] NPO法人になった団体は、その後、3年間で年平均100人×3,000円の寄付を集めなければ、3年後に認定を取り消されるというルールがある点です。これは、すなわち、仮に1万のNPOが仮認定を申請するとすれば、毎年100万人（1万団体×100人）のNPOへの寄付者が生まれるという可能性があるということを意味します。そうなるためには、3～5百万人に自分たちの活動をPRして、支援を求めているといけなくなります。

このことが、結果として、社会の普通の人から見たときに、「なんだかよくわからないNPO」という、これまでのイメージを、より身近なものにするという効果があるように思います。ファンドレイジングの言葉でも、「Never Ask, Never In（寄付をお願いしない限り、決して入ってこない）」という言葉があります。今回の寄付税制改正は、

税額控除による寄付しやすさが生まれるという側面もありますが、それ以上に、「寄付者を100人は獲得しよう」というNPOが増えることが、結果として社会の共感と理解を広げることになるように思っています。

行政とNPOの新たな関係構築に向けて

今年度の重要なポイントは、2010年度の補正予算で計上された内閣府の「新しい公共」支援事業です。全47都道府県に配布され、2年間活用可能なこの予算は、実際の実務に携わる人は大変だと思いますが、NPO等が社会から支援を集めることを支援する目的に活用できるということと、全自治体に配布されるという点で画期的であるといえます。また、全県で同時進行されるため、各県での取り組みの成功事例が、全国で共有化されるきっかけになるという点でも興味深い機会です。

この予算が、NPO間の成功事例の共有や、組織基盤の強化、人材の育成といった側面で有効活用されることとなれば、数年後のNPOセクターの見え方は少し変わったものになるかもしれないと考えています。

やはり、今日現在の日本で、自治体の強みは、一般市民との接点を多く持ち、集う場所があり、信頼性を有しているということがあります。他方で、NPO等の強みは、枠を超えた企画力であったり、多くの人を巻き込んで事業を推進する力であったりするわけです。この両者が、単に行政の事務の代替や請負の関係としての協働ではなく、一般市民に向けて、社会的課題の理解促進や、市民の活動への参加促進【ボランティアや寄付など】として、協働することが、求められてきていると思います。

まとめにかえて

2011年3月11日の東日本大震災は、未曾有の災害となり、多くの尊い命が失われましたし、多くの方が家族や家を失い、大変なご苦労をされています。私自身は神戸市出身で、阪神淡路大震災の時には家族も被災しましたが、その際の数多くの

ボランティアの皆さんの力添えや、全国から集まったご寄付には、皆勇気づけられました。

今回の震災においても、義援金や支援金などの広がりには過去に例を見ない規模になりつつあります。NPOやボランティアによる支援も広がり始めています。避難所建設や大量の物資輸送は、政府が強みのある分野かもしれませんが、一人ひとりの事情によりそって、人々の生活再建をお手伝いするのは、NPOやボランティアの強みとすることでもあります。

これからの時代、行政だけが全ての社会サービスを提供するという時代ではなくなったのだと思います。あるいは、社会サービスのニーズが多様化・細分化していて、かつ高度成長が望みにくい中、税収だけで全てを賄おうとすると、とんでもなくお金が必要となってしまうことが明らかになった時代ともいえるかもしれません。その中で、民（企業や個人）から民（NPO）への支援（寄付など）が活性化し、民間団体がきめ細かい社会サービスを担っていくという構図が、必要不可欠になってきたのだと思います。

「新しい公共」も、政府の事業の発注先をこれまでの特定の業界からNPOなどに門戸を開き、「政府のお金の流し先」を変えろという視点のみならず、政府が税制改正やマッチング機会の創出などの「きっかけ」をつくることで、民から民へのお金の流れが生まれ出し、自由でダイナミズムのある社会サービスが数多く生まれる社会を創るという視点が大事なのだと思います。